

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電気通信大学エコキャンパス推進本部		
	連絡先	電話番号	042-443-5053	
		ファクシミリ番号	042-443-5061	
		電子メールアドレス	shisetubousai@office.uec.ac.jp	
公表の 担当部署	名称	電気通信大学エコキャンパス推進本部		
	連絡先	電話番号	042-443-5053	
		ファクシミリ番号	042-443-5061	
		電子メールアドレス	shisetubousai@office.uec.ac.jp	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.uec.ac.jp/	
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :		
		所在地 :		
		閲覧可能時間		
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :		
入手方法 :				
<input type="checkbox"/> そ の 他				

(5) 指定年度等

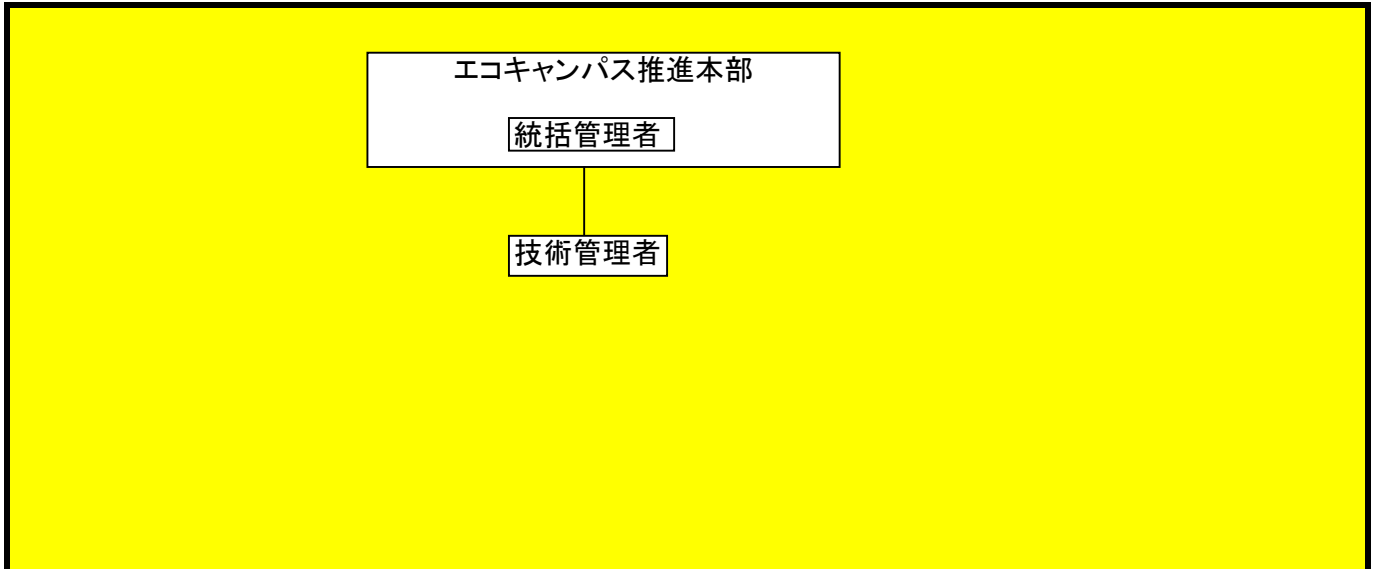
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前				
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降		年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

教育・研究活動による環境負荷の低減に努めるため、次の事項を推進していきます。

1. 教育・研究活動から生じる環境負荷の低減と、環境の維持・改善
2. 省エネルギー・省資源、資源リサイクルへの取り組みの推進、グリーン購入の徹底
3. 本学に適用される環境関連法規、条例等の遵守
4. 武蔵野の地にふさわしい緑豊かなキャンパスの保全、環境の維持・改善活動のための地域社会や自治体との連携・協力
5. この環境方針を達成するために目標の設定と、教職員、学生及び学内関連事業者の協力による実現

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	教育研究活動による環境負荷低減のため、エコキャンパス推進本部を中心としたエネルギー使用に関する最適化・効率化の企画・立案及び全学一体となってエコキャンパスの推進に取り組むことにより、総量削減義務率8%の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	7,785 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	35,815 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	現在の削減計画期間に引き続き、高効率設備への更新や全学への啓蒙活動の一層の充実を図るなどさらに削減に努める。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		7,528				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	47				
合計		7,575				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	56.8				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003・2004・2005 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	38,925
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						35,815
	削減義務量 (D = Σ(A×B))						3,110
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F=A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

旧「地球温暖化対策計画書制度」期間に実施した対策により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120100	12_燃焼設備の管理	熱源機器・空調機器の更新	2006年度より実施	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	熱源機器の台数制御・空気比・出口温度管理	2006年度より実施	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水二次ポンプのインバータ化	2010年度実施	
4	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱	2007年度実施済	
5	130100	13_空気調和の管理	空調室内温度の適正管理	2006年度より実施	
6	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルトの導入	2006年度より実施	
7	150100	15_受変電設備の管理	変圧器の統合・更新	2007年度より実施	
8	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の点灯の適正管理	2005年度より実施	
9	150200	15_照明設備の運用管理	省エネ器具への更新	2007年度より実施	
10	160200	16_建物の省エネルギー	外部ガラス面の日射調整フィルム貼付, 壁断熱材吹付け	2010年度より実施	
11	170300	17_新エネルギー	自然エネルギー発電設備導入	2006年度より実施	
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本学は、人類にとって地球環境の保全が最も重要な課題の一つであるとの認識に立ち、自然と人間の共存、環境との調和に寄与し、教育研究活動による環境負荷低減に努めるため、次の事項によりエネルギーの使用に関する最適化・効率化を推進している。

1. 教育・研究活動から生じる環境負荷の低減と環境の維持・改善
2. 省エネルギー・省資源、資源リサイクルの取り組みの推進、グリーン購入の徹底
3. 本学に適用される環境関連法規、条例等の遵守
4. 武蔵野の地にふさわしい緑豊かなキャンパスの保全、環境の維持・改善活動のための地域社会や自治体との連携・協力
5. この環境方針を達成するために目標の設定と、教職員、学生及び学内関連事業者の協力による実現

上記の環境方針に基づき、旧「地球温暖化対策計画書制度」期間以前より下記の対策事業を行ったことにより、温室効果ガスの削減が図られた。

○建物の全面改修時には、基本設備として「人感センサー付照明器具、換気設備及び自動水洗、節水型便器、

高効率空調設備、断熱材等の設置」などの採用

○既設設備等の更新・改修

- ・空調熱源機器の更新
- ・ボイラー蒸気ヘッダーバルブの断熱強化
- ・屋上防水改修時遮熱塗料塗り
- ・誘導灯の高輝度器具への更新
- ・白熱電球の高効率電球蛍光灯への更新
- ・自販機の省エネ対応機器への更新
- ・照明器具のHf器具への更新
- ・変圧器の高効率変圧器の更新及び負荷の統合
- ・外灯の深夜50%調光方式の導入

○自然エネルギー発電設備（7.4kw, 30kw）の導入

○日常活動

- ・夏季（6～9月）軽装の励行
- ・「夏季の節電対策」をメールにて通知
- ・省エネキャンペーンポスター掲示（夏・冬）
- ・夏季2台エレベータの1台休止
- ・夏季一斉休業の実施（2日間）

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	該当なし
------	------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策
ア 基本方針

基本方針	搬入時には、低公害車等を使用することを推進。 通勤者等の自動車使用を抑制。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/>	自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。					
<input type="checkbox"/>	施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上	○				
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					○
物流効率化の推進による交通量の抑制						○
エコドライブの推進		○				
体制の整備						○
貨物輸送以外の自動車交通量対策	通勤者等の自動車使用を抑制している。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素（CO ₂ ）排出量						
		kg / t・km				